

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 29 年 6 月

国立大学法人
静岡 岡 大 学



○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人静岡大学

② 所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区

浜松キャンパス 静岡県浜松市中区

③ 役員の状況

学 長 伊東 幸宏（平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

理事数 4 名

監事数 2 名（うち非常勤 2 名）

④ 学部等の構成

【学部】人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【学部附属教育研究施設】

教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属放射科学教育研究推進センター、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター（持続型農業生態系部門藤枝フィールド※、森林生態系部門南アルプスフィールド（中川根）※・天竜フィールド（上阿多古）、水圏生態系部門用宗フィールド）

【研究科等】

人文社会科学研究科、教育学研究科、総合科学技術研究科、創造科学技術大学院（自然科学系教育部、創造科学技術研究部）

【研究所】電子工学研究所※、グリーン科学技術研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域法実務実践センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

※は、教育関係共同利用拠点又は共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

- | | | |
|---------|-------|-----------------------------|
| [1] 学生数 | 学部 | 8,607 名（109 名） |
| | 研究科等 | 1,615 名（204 名）※括弧内は留学生数で内数。 |
| | 附属学校園 | 2,382 名 |

[2] 教職員数（附属学校園含む）

教員数 868 名

職員数 318 名

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、世界文化遺産・富士山など豊かな自然と文化に恵まれ、我が国有数の経済圏である静岡県に立地する総合大学として、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づく質の高い教育、創造的な研究及び未来を担う人材の育成を通して、人類の平和と幸福及び諸科学の発展に貢献し、地域社会とともに発展することを基本的な目標としている。

第 3 期中期目標期間においては分野ごとに下記の目標を掲げ、主体的・能動的学習の推進、教育の国際化、特定分野における世界的研究の推進及び地域社会との連携を通して、その社会的責任を果たす。

【教育】

高度な専門性と国際性を有し、チャレンジ精神にあふれ、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材を育成する。

文理融合を含む専門分野を越えた教育、学生が主体的・能動的に学習する質の高い教育及び教育の国際化を推進する。

【研究】

研究上の特色と強みである光応用工学分野などの重点研究分野を中心に、地域及び海外大学・研究機関と協働した世界レベルの研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指す。

静岡県の経済、社会、文化等の諸課題に対し課題解決型研究を推進し、地域の知の拠点として地域社会の発展に貢献する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

国際化が進む地域社会の一員として諸課題に積極的に取り組むことを通じて、大学の国際化を一層進める。

【経営】

大学ガバナンスの確立と運営の効率化を通して、教育研究の機能強化と経営基盤の安定化を進め、教育研究の成果を社会に還元することでその社会的役割を果たす。

(3) 大学の機構図

次頁参照

平成27年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
教育研究評議会	学長、理事、副学長のうち学長が指名した者、各学部長、創造科学技術学長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、グリーン科学技術研究所長、附属図書館長、学術院領域長（融合グローバル領域を除く。学術院領域長が学部長を兼ねる場合においては、学術院副領域長が代理する。）
学長補佐室	理事又は副学長のうちから学長が指名した者、学長補佐、本学の教職員のうちから学長が指名した者、事務局長、部長、国際交流課長
監査室	

学部

学部名	学科（課程）	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学教育研究推進センター
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科	次世代ものづくり人材育成センター
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

大学院

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
総合科学技術研究科	情報学専攻
	理学専攻
	工学専攻
	農学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
法務研究科	法務専攻

研究所

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

事務組織

事務局	総務部	学長室 総務課、人事課、職員課、広報室
	企画部	企画課、情報企画課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、就職支援課、浜松学生支援課
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課
		国際交流課
人文社会科学部	事務局	
教育学部	事務局	
情報学部	事務局	
理学部	事務局	
工学部	事務局	
農学部	事務局	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務局	

平成28年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
教育研究評議会	学長、理事、副学長のうち学長が指名した者、各学部長、創造科学技術学長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、グリーン科学技術研究所長、附属図書館長、学術院領域長（融合グローバル領域を除く。学術院領域長が学部長を兼ねる場合においては、学術院副領域長が代理する。） 、地域創造学環長
学長補佐室	理事又は副学長のうちから学長が指名した者、学長補佐、本学の教職員のうちから学長が指名した者、 特任教員 、事務局長、部長、国際交流課長
監査室	

学部

学部名	学科（課程）	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、 行動情報学科 、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学教育研究推進センター
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科	次世代ものづくり人材育成センター
農学部	生物資源科学科 、 応用生命科学科	地域フィールド科学教育研究センター

大学院

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
総合科学技術研究科	情報学専攻
	理学専攻
	工学専攻
	農学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻

研究所

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、**地域法実務実践センター**、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

事務組織

事務局	総務部	学長室 総務課、人事課、職員課、広報室
	企画部	企画課、情報企画課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、就職支援課、浜松学生支援課
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課
		国際交流課
人文社会科学部	事務局	
教育学部	事務局	
情報学部	事務局	
理学部	事務局	
工学部	事務局	
農学部	事務局	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務局	

○ 全体的な状況

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指すことを表明している（『未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～』平成20年3月制定）。静岡大学は、学長のリーダーシップの下、上記ビジョンの実現を目指して、教育、研究、社会連携、国際交流等に取り組んできた。

以下、平成28年度の教育、研究、社会連携、国際交流及び業務運営等における重点的な取組について説明する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組

<学士課程・大学院課程・専門職大学院課程>

①アクティブラーニング科目・フィールドワーク科目等を中心とした科目メニューの多様化（計画番号1, 4, 8）

主にアジアブリッジプログラム（ABP）副専攻及び地域創造学環科目を中心として、「プレゼンテーション入門」「ファシリテーション入門」に代表されるアクティブラーニング（AL）科目やフィールドワーク（FW）を含む多様な科目を開講した。（AL 導入科目数：8科目、FW 導入科目数：7科目）

地域志向教育の一環として、「英語インテンシブA、B」では、清水港観光通訳英語ボランティアを実施し、「地域連携プロジェクト型セミナー」では、静岡博報堂とI Loveしずおか協議会の協力を得て、地域企業・団体が全面に出たProblem Based Learning（PBL）授業を実施した。

②英語による授業等の充実（計画番号2）

学部・修士課程にて、英語教育の科目以外で英語のみによる授業を37科目実施した（前年度36科目）。なお、博士課程である創造科学技術大学院の授業は、全て英語に対応している。

TOEICスコアについて、1年前学期終了時点で400点以下の学生数が7%、600点以上の学生数が13%となり、前年度に引き続き高い教育効果が維持できている。

ABPの一環として、ABP副専攻の日本人学生向けにタイでの海外企業研修科目（2単位）を実施し、帰国後に現地受入企業の本社関係者を招き、研修成果



フィールドワーク科目で地域課題の収集を行う学生達

の合同報告会を実施した。人文社会科学部の国際日本学副専攻の必修科目「国際日本学基礎I」（英語授業）の受講生は、約40名と概ね想定通りの履修があった。

工学部の海外研究室交流プログラム（SSSV）については、平成28年度は5組のショートステイ（SS）、16組のショートヴィジット（SV）の参加があり、114名の学士課程、修士課程及び博士課程の学生が海外研修や国内研修を実施した。

③3ポリシーの改定と教育の質保証の取組（計画番号4, 7, 15）

高大接続改革に沿った3ポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）の見直しを学位プログラムごとに行った。さらに、それを受けた教育の質保証を検証する仕組みとして、e-ポートフォリオやルーブリック等を構築、試行的に導入し、学修状況の可視化と情報共有を図るとともに機能の検証を行った。また、全学的なInstitutional Research（IR）体制の整備と併せて学生を対象とした教学IRに関わる各種アンケートIRコンソーシアムとの連携アンケート「学びの実態調査」を実施・分析し、平成29年度に結果を公開することとした。

④入試改革の取組（計画番号25, 27）

平成32年度からの大学入学共通テスト（仮称）の導入を踏まえ、入試改革WGを設置し、英語外部試験導入の是非や多面的・総合的な評価による選抜方法等についての全学的な検討を行った。また、静岡県下の大学が連携して高等学校の多様な学習成果の評価方法を確立・共通化する取組「富士山セレクション」では、「静岡県高大接続システム改革シンポジウム（約100名の参加）」を開催した。さらに、「静岡新入試研究会」を設置し、高校・大学関係者が協働した「課題探求プロジェクト」を実施した。

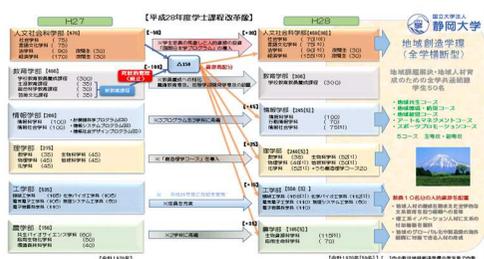
ABPについては、平成28年度の第2回入試から本学独自の筆記試験を廃止し、日本留学試験（EJU）、日本語能力試験（JLPT）のスコアと、英語能力についてはTOEFL等の認定スコアを活用した第一次選抜を実施した。さらに、対象国における正規の教育課程修了者に加えて、これに準ずる国際バカロレア資格等の検定資格保有者の出願資格を認めることとした。日本の公的機関が実施する標準試験（EJU、JLPT）と国際通用性のある試験（TOEFL等）を併用することによって、幅広い出願者から一定レベル以上の基礎学力をもつ者を選抜し、国外から13名、国内から9名の合わせて22名の学士課程入学者を確保した。

<教育実施体制>

①学部等教育組織の改革（計画番号3, 4, 65）

学問的動向や社会的ニーズを踏まえて専門分野ごとに人材養成像を明確にし、それぞれに適合した体系的な教育課程の再編成を行った。

- ・人文社会科学部：入学定員を470名から450名に見直し、国際日本学プログラムを導入した。
- ・教育学部：新課程である生涯教育課程、総合科学教育課程及び芸術文化課程の計100名の学生募集を停止して学校教育教員養成課程（300名）に特化し、新たに初等学習開発学専攻及び養護教育専攻を設置した。
- ・情報学部：入学定員を200名から245名に拡充した。ビッグデータやリッチデータを学ぶ行動情報学科（70名）を設置し、2学科3プログラム制を3学科制に再編した。
- ・理学部：入学定員を215名から240名に拡充し、創造理学コースを導入した。
- ・工学部：入学定員を535名から550名に拡充した。
- ・農学部：入学定員を150名から185名に拡充し、生物資源科学科（115名）及び応用生命科学科（70名）の2学科に再編した。
- ・地域創造学環（地域課題解決・地域人材育成のための全学横断教育プログラム：地域経営コース、地域共生コース、地域環境・防災コース、アート&マネジメントコース、スポーツプロモーションコース）を導入した。
- ・大学院法務研究科の学生募集を停止した。

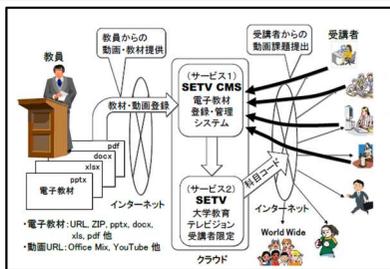


平成28年度学士課程改革および地域創造学環（教育プログラム）

＜学生支援＞

①学習環境のICT化等、教育効果を高める環境の整備充実（計画番号5, 20）

反転授業等のICT活用について利用モデルの構築を進め、ALでの活用や全世界へ授業配信等を高速かつ安価で行える「クラウド反転授業支援システム」を構築し、その展開にあたって日本マイクロソフト(株)と大学教育におけるデジタルトランスフォーメーション推進に関する覚書を締結した。



反転授業支援サービスの概要

②外国人留学生を含む障がい学生のための支援体制を充実（計画番号23）

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行に伴い、「障がい学生修学支援規則」を改正し、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規則」及び「同留意事項」を制定するとともに、学生支援センターに「障がい学生支援部門」を新設し、教員2名と職員1名を配置するなど、相談体制を強化した。また、障がいをもつ外国人留学生を支援するため、静岡国際交流会館にバリアフリールーム（居室）を1室設置した。これらの対応で、支援学生数は年間25名（平成27年度20名）と増加した。

③キャリア形成から就職までの一貫した支援の拡充（計画番号24）

県内の大学及び企業等と連携したインターンシップ情報 Web サイトを立ち上げ、学生が Web サイトの情報を閲覧し、申し込み可能な環境を整え運用を開始した。また、企業向けのインターンシップ説明会を静岡市（56社）と浜松市（41社）で開催するとともに、インターンシップに関連する学生向けガイダンスを静岡・浜松両キャンパスで開催（静岡6回、浜松7回）することで、インターンシップ参加を促した。それらの結果、インターンシップ参加者数も前年度に比べて約150名増加した。

特に留学生のために、静岡県国際経済振興会「グローバル人材&静岡県企業交流会2016（浜松会場）」を浜松キャンパスに誘致するとともに、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の「留学生就職支援講座」を提供した。

就職活動中の学部4年生・修士2年生に対して、個別相談及び少人数による就活相談カフェを4回実施した。また、合同企業説明会「静大就職祭2018」を3月に開催（参加学生1,143名、参加企業418社）した。こうした支援により、平成28年度末の就職内定率は平成27年度末比で学部卒：90.5%(+0.5%)、修士修了：97.1%(+0.1%)とそれぞれ向上した。

（2）研究に関する取組

①競争的資金、共同研究等の外部資金の拡充とその支援（計画番号28, 69）

教育研究プロジェクト推進室が、平成27年度に作成した科研費に申請していない教員名リストを部局長に提示し、個別に対策を依頼した。また、科研費の若手(A)、基盤(B)以上の獲得を目指す若手研究者等を対象に審査委員等の経験を有するアドバイザーによる科研費申請支援、基盤Sヒアリング対象者（2名）に対する模擬審査を実施し、申請支援は合計48件（平成27年度は36件）となった。この結果、科研費の採択は、継続分を含め平成27年度377件が、平成28年度408件（基盤S2件含む）となった。

また、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択されたほか、平成28年度の共同研究の件数は211件、受託研究・事業の件数は125件、合計金額959,638千円（67,970千円増）となった。

②重点研究3分野を中心とした研究支援（計画番号 29）

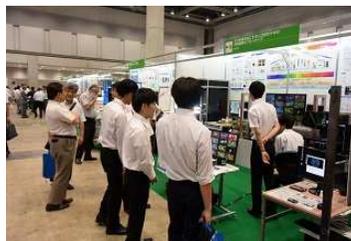
第3期中期目標期間はICTをベースにしたリーディング3分野（光応用・イメージング、環境・エネルギーシステム、グリーンバイオ科学）を本学の重点研究分野に指定し支援を行うこととしており、平成28年度の同分野の国際学術論文数は235件（うち国際共著論文数51件）、科研費基盤(B)以上の平成28年度採択状況は基盤(S)1件、基盤(A)5件、基盤(B)5件の合計11件となった。

生体医歯工学分野では、第1回生体医歯工学共同研究拠点国際シンポジウムを開催するとともに、共同研究として35件、電子工学研究所機能強化共同研究で31件の共同研究プロジェクトを採択した。

③「光」を軸とした地域との共同研究の推進（計画番号 31）

光創起イノベーション研究拠点での研究成果及び関連企業や静大ベンチャーのプロトタイプ等について、文科省主催「産学パートナーシップ創造展」に採択され、展示及びプレゼンを行った。

また、文科省平成28年度地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに拠点計画テーマ「光の先端都市「浜松」が創成するメディカルフォトリクスの新技術」が採択され、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」において事例として紹介された。



産学パートナーシップ創造展
展示ブース

④研究マネジメント機能の強化（計画番号 33、34）

本学の知の拠点としての「強み・特色」の分析を行い、教員個人の研究実績を見える化し、重点領域を中心とした研究戦略等を策定するため、学長の下に「研究戦略室」を設置した（構成員数：7名）。さらに、IR室を設置（後掲P8）したことで研究IRについて研究戦略室等からの資料要求に対応できる体制を整備した。

学術論文のリポジトリ登録の促進を図り、登録コンテンツが全体で8,918件となった（平成27年度末は8,310件）。

⑤光創起イノベーション研究拠点の国際拠点化の推進と、研究所、創造科学技術大学院が中心となった国際共同研究の推進（計画番号 35）

光創起イノベーション研究拠点においては、外国人研究者を招いての講演会（1回）、セミナー（2回）、研究会（1回）を実施した。電子工学研究所及び創造科学技術大学院では、中東欧の協定校との国際会議インターアカデミア2016（ポーランド）に参加し、13カ国の参加者で発表や討論を行った。また、グリーン科学技術研究所では、インドネシアガジャマダ大学等の7つの国際共同研究プロジェクトを実施している。これらによる国際共同研究の成果としての国際共著論文51件が発表された。

（3）社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

①社会連携に関する取組

a. 地域課題と地域資源を生かした特色ある研究の組織的实施（計画番号 30、32）

地域の課題を公募し、大学の様々な資源を活かし地域と大学が対応策をともに考え解決を目指す「地域課題解決支援プロジェクト」第2期の公募を行い、県内各自治体等より応募があり、学生及び教職員が継続的に参画できる課題15件を採択、第1期と合わせ計42件の課題に取り組んだ。同プロジェクト関係者を集め、「地域課題から地域創生へ」公開シンポジウムを平成28年12月に開催し、地域課題と地域資源を活かした教育・研究を学内外に発信した。（参加者81名）

学生・教職員が主体となり、地域や自治体等と協働で取組中の活動や、新規地域活性化活動に対する支援を行う「地域連携応援プロジェクト」については、平成28年度は、応募25件、採択15件といずれも増加した（応募9件増、採択4件増）。15件のプロジェクトについては3月に成果報告書を刊行した。

静岡市B-nest平成28年度産学共同研究委託事業の採択課題「『静岡のバラ』のブランド化に向けたバラ抽出エキスとその関連製品の開発」を実施し、地域の農商工連携プロジェクトを推進した。

JST平成28年度マッチングプランナープログラム「企業ニーズ解決試験」に採択され、産学共同開発を展開した。

ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「大学連携講座」に採択された7講座のうちの2講座に連携大学として参画し、「ゼミ学生支援地域貢献支援事業」では、富士宮市の指定課題を実施した。

b. 地域の光関連企業と大学等との共同による産学連携（計画番号 31）

光創起イノベーション研究拠点の先端的な光電子技術により、地域を牽引するベンチャー企業を支援育成した。「地域中核企業創出・支援ネットワークの形成事業（経産省）」に関東経済産業局管内で国立大学法人として唯一採択された。

c. COC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）等を通じた地域創生に向けた取組（計画番号 39, 41）

COC+事業の採択に伴い、専任部署として「企画推進室」を新設するとともに、事業の推進体制整備のため、フィールドワーク・コーディネーター（FC）を採用した。FCの採用により、地域との調整が円滑になり、地域創造学環フィールドワーク及び地域課題解決支援プロジェクトにおける学生参加が促進された。平成28年10月には外部評価を実施し、A評価を得た。

文科省補助事業「ESD・国際化ふじのくにコンソーシアム事業」を平成28年度から開始しユネスコスクールとともに、ESD（Education for Sustainable Development）の実践・普及、交流等の事業を実施した。平成28年度の主な

活動は、(1)「管理職教員のためのESD研修-静岡県-」、(2)ESD・国際化(学習)カフェ(県内東中西の3地域で実施)、(3)「ESDと浜松の教育を考える合宿学習会」等で、これらの成果は報告会及び報告書(3種類)にて公表した。

「大学を活用した文化芸術推進事業(文化庁)」の助成を受け「アートマネジメント人材のための育成ワークショップ100~地域リソースの発掘・連環・創造にむけて~」を実施した。

東海大学、静岡県立大学と連携して、静岡三大学連携講義「フロンティア科学特論」などの講義を実施した。

平成28年度静岡大学公開講座(15講座)、市民開放授業、各部局による大学開放事業(サイエンスカフェ等)、県内自治体や新聞社(読売、中日、日経)との連携講座を実施し、地域住民の学び直しを促進するとともに、成果を発信した。

研究成果等の公開を目的として、キャンパスフェスタを開催した。(浜松:165企画、来場者11,286名・静岡:52企画、来場者7,843名)

d. 「地域人材」社会人向け教育プログラムの展開(計画番号5,42)

全学的には市民開放授業にて413科目を開放し、281名の受講があった。また、情報学部が中心となり社会人対象の研修として、組込みシステムアーキテクト養成プログラム(7社13名修了)、Cプログラミングコース(97名)、組込みシステム開発コース(118名)、Javaプログラミングコース(25名)を実施した。地域の高齢者が参加する大学コミュニティを構築するために「静岡アクティブシニアラボ」を設置し30名強の地域高齢者が参加登録した。シニアラボ登録者と地域プロジェクト型セミナーの受講学生が協同して地域の活性化を考えるワークショップを実施した。

e. 静岡大学地域法実務実践センターの新設(計画番号65)

本学の実践的法学教育を支援するとともに、地域の法実務の中核的研究及び研修支援機関として、法律系人材の養成、法教育の充実発展及び地域の法政策に関する貢献活動を推進することを目的とする、静岡大学地域法実務実践センターを新設した。

②国際化に関する取組

a. 国際交流会館の新設(計画番号49)

静岡・浜松地区に国際交流会館を新設(平成28年4月)し、拡大する留学生の受け入れ態勢を整えた。(開設時入居学生数51名、平成28年度最大数121名)



国際交流会館(静岡)

b. 海外同窓会の増設(計画番号48)

インドネシア、タイに引き続き、ベトナムに海外同窓会支部を立ち上げ、第1回支部総会(ハノイ、43名参加)を開催した。

c. ABP 特定基金の拡充による留学生支援の強化

「静岡大学未来創成基金グローバル人材育成ABP特定基金(ABP特定基金)」の拡充により、留学生の経済的支援基盤の強化を図った。平成29年3月時点での基金残高は大手企業等の寄附もあり161,917,959円となった。(平成28年度寄附受付額46,013,000円)。また、学士課程及び修士課程に入学した対象留学生に対して、月額5万円の奨学金を付与するとともに、学士ABP副専攻生のうち、海外企業研修科目を履修した学生には各5万円の研修渡航費の補助を行った。

d. 海外大学との連携強化

海外の協定大学との連携強化並びに新たな大学間交流協定を締結するなどにより研究・教育両面にわたる国際交流が拡大した。平成28年度には新たに、カナダ・オンタリオ工科大学、マレーシアプトラ大学、タイ・キンモンクット工科大学ラカバン校、中国・蘇州大学王健法学院ほか、9大学・機関と交流協定を締結した。

③附属学校園に関する取組(計画番号50,51,52)

a. 教育課題への対応

附属浜松中学校の「浜松トップガンプロジェクト」で学ぶ生徒のグループが、「国際天文探査コラボレーション」に参加して未知の小惑星を発見した。財務省や文科省から講師を招き、浜松市内の中高生との討論を行う「日本の科学技術予算を考える」と題するプロジェクトの開催、ヤマハ発動機株式会社の協力を得て、実物のエンジン組立の体験的な講座の実施等、トップガン構想に基づく成果を着実に積み重ねた。事業に参加した生徒へのアンケートから、科学技術への関心が高まったことが確認され、企業からも期待されている。



宇宙空間画像分析のガイダンスを受ける生徒たち

また、理科研究会への公立学校の教員の参加、公立学校生徒との共同研究等も実施し、浜松トップガンプロジェクトを通して自治体・地域企業・学校とのネットワークを構築した。

b. 大学・学部との連携

教職課程を通して学生が身に付けた能力を統合・定着させるため、「教職実践演習」の授業のうち4回分を各附属学校園の研究発表会、研究協議会に参加する等、附属学校園の研究活動を活用した。

c. 地域との連携

平成28年10月から11月にかけて開催された附属学校園研究発表会・研究協議会を通して、地域の教育委員会・学校園との連携による各附属学校園の先進的な授業実践を紹介し、協議会やワークショップなどを通して授業研究の成果を広く公表した。また、平成29年1月には附属学校園を核として大学と地域を結ぶ連携事業の報告会である「第7回教育研究フォーラム」を開催した。

地域の教育委員会とともに組織する「研修等連絡協議会」で静岡県及び政令市と附属学校園の交流人事による長期研修のあり方を協議するとともに、附属学校園を公立学校教員の短期研修の場として活用するための方策を検討した。

静岡・島田・浜松の3地区に設置した「地域連携室」を中心にして地域との連携を進め、地域の教育のモデル校としての体制強化に向けて基本方針の策定を進めた。

d. 役割・機能の見直し

これまで教育実践の研究と教育実習を通じた教員養成が主たる役割であった附属学校の機能に加えて、教育委員会や地域の公立学校と連携した教員研修の機能を強化する方向で今後の附属学校園の役割の見直しを行った。また、平成29年度からの政令市への権限移譲に合わせて、静岡県・静岡市・浜松市との人事交流協定の見直しを含めた交流人事の改善の検討を進めた。

(4) 教育関係共同利用拠点に関する取組（農学部附属地域フィールド）（計画番号4）

①拠点としての取組や成果

地域フィールド科学教育研究センターの持続型農業生態系部門（農場）と森林生態系部門（南アルプスブランチ・天竜ブランチ（共に演習林））が教育関係共同利用拠点として再認定された（平成29～33年度）。

平成28年度末の時点で、農場の共同利用に関する実績は、16大学、延べ915名（平成27年度907名）と微増となっており、共同利用が他大学に浸透し活用されている。演習林では、教育素材の創出と充実をテーマとした7プログラムを実施し、30大学、延べ604名（平成27年度596名）の利用があった。平成27年度より増加し、特に利用大学については8大学も増加した。また、平成28年10月1日に教育関係共同利用拠点（農場・演習林）フォーラムを開催し、拠点1期目（平成24年度～平成28年度）の総括及び2期目に向けての課題を整理した。平成29年3月には、農場及び演習林でそれぞれ小委員会を開催し、事業総括等を確認した。

②独自の取組や成果

演習林では、平成28年12月に信州大学・山梨大学・筑波大学の「山岳科学」に関心のある学生・教員を対象とした野外講義を臨時開講した。また、海外の学生を招聘した国際野外セミナーを5年連続で開催しており、平成28年度は6か国9大学13名の学生が参加するなど、国際的な教育貢献に寄与している。さらに、平成29年1月には、天竜ブランチで地元の国・県の森林行政機関及び研究機関、森林組合、森林関係企業、森林所有者、地域住民の参加のもと、地域交流会を開催した。

(5) 共同利用・共同研究拠点に関する取組（電子工学研究所）（計画番号38）

①拠点としての取組や成果

平成28年度から文科省のネットワーク型共同研究拠点（生体医歯工学）に採択され、66件の共同研究プロジェクトに支援を行った。本プロジェクトの開始にあたり、「生体医歯工学」を研究対象とする東京医科歯科大学生体材料工学研究所、東京工業大学未来産業技術研究所、広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、電子工学研究所により、異分野連携ネットワークを形成し、各大学研究所の強み・特長を活かし、機能融合することで生体医歯工学分野の先進的共同研究を推進する体制を構築した。

平成28年度の主な取組は下記のとおり。

- ・第1回生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウム（11月）
口頭発表：2件、ポスター発表：15件（電子工学研究所分のみ）
- ・平成28年度生体医歯工学研究共同研究拠点成果報告会（3月）
口頭発表：1件、ポスター発表：34件（電子工学研究所分のみ）



第1回生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウム

②研究所本来の取組や成果

特にその強みである「イメージセンシング・光計測」分野を中心に、研究所独自予算である機能強化経費により31件の「機能強化共同研究」プロジェクトを採用している。これら「機能強化共同研究」の平成28年度における成果は、論文数：214本、国際会議発表件数：436件、特許件数：21件（国内）、13件（外国）、受賞件数：46件などとなっている。

平成28年9月に東欧（ポーランド：ワルシャワ工科大学）で開催されたインターアカデミアに教員9名、学生20名が参加した。平成28年11月に南アジア（インド：スリ・ラマサミー・メモリアル大学）で開催されたインターアカデミア・アジアに研究所の教員22名が参加した。

工学分野での大きな業績を顕彰する英国クイーンエリザベス工学賞を日本人として初めて電子工学研究所特任教授寺西信一氏が受賞した。



記者会見の様子 寺西特任教授（左）と伊東学長（当時）（右）

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項（P20, 21）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P25, 26）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	地域の製造業を中心とする企業の海外展開等を支えるグローバル人材育成
中期目標【1】	社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。
中期計画【2】	学生の国際交流の機会を拡大し教育のグローバル化に対応した教育環境づくりを促進するため、ABPの推進を通して外国語教育、英語による授業等の充実を図るとともに、日本学術会議分野別「参照基準」等を活用した国際通用性のあるカリキュラム編成とそれに基づく海外大学等との単位互換等の教育面での国際交流を実施し、柔軟な学期区分等を設定する。
平成28年度計画【2-1】	ABP副専攻科目の英語科目拡充を中心とする、英語による授業の充実を図る。また、クォーター制等の導入や海外大学との単位互換等国際交流機会の拡大につながる条件整備についての基本方針を策定する。
実施状況	ABP副専攻科目については、英語による授業科目を平成27年度の2科目から9科目に拡大充実を図った（開講授業数：平成27年度4→平成28年度18）。TOEICスコアについて、1年前学期終了時点で400点以下の学生数が7%、600点以上の学生数が13%となり、前年度に引き続き高い教育効果が維持できている。また、ABPの一環として、副専攻の日本人学生向けにタイにおいて海外企業研修科目（2単位）を実施し、帰国後に現地受入企業の本社関係者を招き、研修成果の合同報告会を実施した。単位互換の連携海外大学数も増加し70大学となった（平成27年度59大学）。さらなる国際交流機会につながる条件整備についての基本方針を策定するため全学教育基盤機構会議で検討を行い、担当組織として「国際連携推進機構」を平成29年度に立ち上げることが決定された。
中期目標【3】	人材養成像を明確にし、それぞれの目的に適合したコースワークを中核とする体系的な教育課程の編成の下で、文理融合を含む専門分野を越えた教育及び教育の国際化を推し進め、高度な専門性と社会性を備えた理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。
中期計画【12】	大学院教育の国際化を推進するため、英語のみによる学位取得可能な分野を充実・拡大するとともに、海外大学等との単位互換、国際共同教育プログラムの導入・拡大等に取り組むことを通して、国際通用性のあるカリキュラムを整備する。
平成28年度計画【12-1】	総合科学技術研究科で新たに導入した英語科目の履修実態を調査し、必要な改善を図る。また、英語のみによる学位取得可能なコースの拡大について検討を進めるとともに、単位互換及びダブルディグリープログラム等の実施に向けた調査・検討を行う。

	実施状況	総合科学技術研究科において、英語科目の課題把握のためのアンケート調査や履修実態調査を実施した結果、日本人学生の受講の少なさや授業内容理解の不十分さ等の課題が明らかになったため、科目開講の広報やFDによる授業改善等、課題に応じた改善提案を実施した。創造科学技術大学院においては、既に全ての講義が英語で行われ、英語のみによる学位取得が可能となっている。また、人文社会科学領域では、英語で授業のできる教員を増員するための人的資源の配分と公募を決定した。ダブルディグリープログラム（DDP）については、博士課程で新たに2大学と協定を締結し、総合科学技術研究科工学専攻において本学初となる修士課程DDPを締結し、全学で計17大学となった。（平成28年度末における学部・修士課程の英語による授業科目数：37科目（英語教育の科目除く）、英語のみによる学位取得プログラム数：修士課程4、博士課程5）
中期目標【13】		地域における知の拠点として、教育・研究を基に地方公共団体、金融機関、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成等に貢献する。
	中期計画【43】	第2期中期目標期間に引き続き、ABPの推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム（カリキュラム、インターンシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等）を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。
	平成28年度計画【43-1】	ABPを着実に遂行するとともに、対象国拡大の検討、学士インターンシップの計画策定、協力企業からの意見収集等を行う。
	実施状況	<p>平成27年度に開始されたABPは平成28年度においても年次進行に従いほぼ当初の計画どおりに推進されている。特に産業界と連携したグローバル人材教育システムをより充実させるため、地域企業と本学のメンバーから成る「ABP連絡会」を中心に、参画する企業の意見・提案を収集し、企業のグローバル人材採用担当者を外部講師として招き、留学生向けの授業を行うなど、カリキュラムや授業内容の改善に生かした。</p> <p>現行のABP対象国（インド、インドネシア、タイ、ベトナム）に加えて新たに対象国を拡大する検討を行い、静岡県知事を団長とする静岡県のモンゴル訪問団に加わり、現地情勢等の事前調査を行った。また、ミャンマーについて必要情報の収集を開始した。また、ABPにおけるインターンシップの実施にあたり、学士インターンシップの計画を策定するとともにその受け入れ先企業等を開拓した。その結果、既に実施しているABP修士学生のインターンシップ受け入れ企業として新たに約20社を発掘し、インターンシップを希望したほぼ全員のABP修士学生がインターンシップに参加した。</p> <p>さらに、ABP対象国において、日本留学フェアへの参加や現地高校訪問などを通し、ABPの広報活動を積極的に行った。その結果、平成28年10月学士入学に係る海外入試の本学Webサイト出願エントリー数は前年比の2.3倍、志願者数は1.8倍に増加した。また、国内の日本語学校などにも積極的に広報活動した結果、8月に行った国内入試では志願者は7.2倍に達し、10月入学予定者は、海外入試・国内入試合わせて前年比の2倍となった。</p>
中期目標【14】		グローバル化推進のための教育研究環境の整備を行い、アジアをはじめとした国際社会で活躍できる人材育成や国際的研究の展開、国際貢献に積極的に取り組む。

中期計画【43】	<p>【再掲】第2期中期目標期間に引き続き、ABP の推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム（カリキュラム、インターンシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等）を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。</p>
平成28年度計画【43-1】	<p>【再掲】ABP を着実に遂行するとともに、対象国拡大の検討、学士インターンシップの計画策定、協力企業からの意見収集等を行う。</p>
実施状況	<p>【再掲】平成27年度に開始されたABP は平成28年度においても年次進行に従いほぼ当初の計画どおりに推進されている。特に産業界と連携したグローバル人材教育システムをより充実させるため、地域企業と本学のメンバーから成る「ABP 連絡会」を中心に、参画する企業の意見・提案を収集し、企業のグローバル人材採用担当者を外部講師として招き、留学生向けの授業を行うなど、カリキュラムや授業内容の改善に生かした。</p> <p>現行のABP 対象国（インド、インドネシア、タイ、ベトナム）に加えて新たに対象国を拡大する検討を行い、静岡県知事を団長とする静岡県のモンゴル訪問団に加わり、現地情勢等の事前調査を行った。また、ミャンマーについて必要情報の収集を開始した。また、ABP におけるインターンシップの実施にあたり、学士インターンシップの計画を策定するとともにその受け入れ先企業等を開拓した。その結果、既に実施しているABP 修士学生のインターンシップ受け入れ企業として新たに約20社を発掘し、インターンシップを希望したほぼ全員のABP 修士学生がインターンシップに参加した。</p> <p>さらに、ABP 対象国において、日本留学フェアへの参加や現地高校訪問などを通し、ABP の広報活動を積極的に行った。その結果、平成28年10月学士入学に係る海外入試の本学Webサイト出願エントリー数は前年比の2.3倍、志願者数は1.8倍に増加した。また、国内の日本語学校などにも積極的に広報活動した結果、8月に行った国内入試では志願者は7.2倍に達し、10月入学予定者は、海外入試・国内入試合わせて前年比の2倍となった。</p>
中期計画【46】	<p>学生の海外留学及び外国人留学生に対する情報提供、新たな奨学制度の導入や留学しやすい環境整備等、推進体制を整備・充実させ、年間の海外留学生数を500名に、外国人留学生を600名に増加させる。</p>
平成28年度計画【46-1】	<p>グローバル企画推進室、国際交流センターにおいて、留学生コーディネーターの配置、留学生受入れと海外留学派遣の支援策、クォーター制等の導入等について検討を進め、具体策を策定する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>留学生受入れ支援策として、留学生が積極的に静岡県行政書士会による無料相談を利用できるような工夫、多様な背景を持つ留学生への配慮についての検討を進め、生協学生食堂と協力して食文化の異なる留学生向けメニューの開発並びに提供を一部進めた。また、障がいをもつ外国人留学生を支援するため、静岡国際交流会館にバリアフリールーム（居室）1つを設置した。</p> <p>海外留学派遣の支援策として、部局独自の奨学金創設や留学による留年がないような学年歴の施行可能性について多様な方法を調査し、導入に向けた検討を進めている。</p> <p>こうした取組の成果もあり、平成28年10月1日現在の海外からの留学生在籍者が406名と初めて400人を超えた。（前年比79人増）また、大学間・部局間交換留学、国際交流センター・グローバル企画推進室が実施する留学・インターンシッププログラム、トビタテ留学 JAPAN・KAKEHASHI プロジェクト等の公的助成による留学等の海外派遣実績は133名となった。（前年比27人増）</p> <p>（内訳）協定に基づく交換留学：26名（大学間）＋7名（部局間）計33名、ILUNO（アメリカ語学留学）：13名、春季語学研修：12名、夏季短期留学：35名、VSCP（カナダ短期学部留学）：12名、トビタテ留学 JAPAN：5名、KAKEHASHI プロジェクト：23名</p>
-------------	---

<p>ユニット2</p>	<p>地域社会の繁栄に貢献する地域人材育成と地域課題研究の推進</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。</p>
<p>中期計画【4】</p>	<p>地域課題解決型の全学横断教育プログラム「地域創造学環」を導入するなど地域の求める人材を育成するとともに、理工系イノベーション人材、グローバル人材等多様な人材育成に取り組むため、社会的ニーズに応える文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムを整備する。</p>
<p>平成28年度計画【4-1】</p>	<p>「地域創造学環」の教育プログラムをCOC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）による地域連携の推進の一環として実施し、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの体系的整備を通じて、副専攻学生も含めた地域人材育成のモデルを具体的に提示する。理工系イノベーション人材、グローバル人材の育成については、関連する教育プログラムを着実に実施に移す。多様な教育プログラムとの連携強化に向け、教育関係共同利用拠点（持続型農業生態系部門（農場）・森林生態系部門南アルプス（中川根）フィールド）の充実を図る。</p>

	実施状況	<p>地域創造学環の3ポリシーについて見直しを行い、より体系化して、副専攻学生も含めた地域人材育成のモデルとして提示した。それをもとに、平成29年度の副専攻実施に向けて、学部生の履修状況の調査を行い、静岡・浜松キャンパス間の実施協力体制を整備した。さらに、主に「地域環境・防災コース」の学生を中心に理系科目を含む履修がなされ、文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムが機能している。</p> <p>理工系イノベーション人材については大学院改組2年目の教育プログラムを着実に実施している。(平成28年度受講者数 MOTベンチャー特論Ⅰ…211人、MOTベンチャー特論Ⅱ…10人、博士キャリアデザイン…5人、現代経営論…9人、知的財産論…29人)</p> <p>教育関係共同利用拠点である農学部附属「地域フィールド科学教育研究センター」は、平成29年3月の時点で、農場の共同利用に関する実績は、16大学、延べ人数915名と、平成27年度(延べ人数907名)と同程度の利用実績があった。共同利用が他大学に浸透し活用が促進されている。演習林では、教育素材の創出と充実をテーマとした7プログラムを実施し、合計で30大学、延べ604名の利用があった。平成27年度の利用実績(22大学、延べ596名)より増加し、特に利用大学については8大学も増加した。これらの実績から再認定(平成29年度～平成33年度)を受けた。</p>
中期目標【9】		地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。
	中期計画【32】	地域課題と地域資源を生かした「地域防災」「山岳科学」等の特色ある自然、社会、文化に関する研究を組織的に実施し、その成果を地域に発信する。
	平成28年度計画【32-1】	地域防災及び山岳科学に関する学内、関連大学、地域機関とのネットワークの構築、研究教育体制の整備に着手する。
	実施状況	<p>地域防災については、静岡大学防災マイスター制度を引き続き実施し、平成28年度は15名に称号を授与した。これにより、授与者総数は69名となり、その進路については、教職33名、公務員16名など、地域と結びつきの強い職業に就いており、地域防災を担う人材の育成に貢献している。</p> <p>山岳科学については、演習林において平成28年12月に信州大学・山梨大学・筑波大学の「山岳科学」に関心のある学生・教員を対象とした野外講義を臨時開講した。さらに、平成29年1月には、天竜ランチで地元の国・県の森林行政機関及び研究機関、森林組合、森林関係企業、森林所有者、地域住民の参加のもと、地域交流会を開催した。これらの実績をふまえて山岳科学について、林野庁・筑波大学・信州大学・山梨大学と連携協定を締結(平成29年3月29日)し、平成29年度より山岳科学教育プログラムを開始することとした。なお、平成28年12月に模擬修論発表会等を行う山岳科学学位プログラム第2回学術集会を浜松市で開催した。</p>

ユニット3	光応用工学分野をはじめとする重点研究3分野の世界的研究・教育拠点の形成
中期目標【8】	自由な発想の下に基礎研究を推進するとともに、ミッションの再定義を受けて明確化した特色ある研究分野を戦略的に重点化し、組織的に研究を進める。
	<p>重点研究分野の国際的学術論文数を前期比 10%及び国際共著論文比率を前期比 20%増加させるなど、重点研究分野の連携による成果の創出や分野を超えた超領域研究による新領域の開拓に取り組む。また、超領域研究推進本部により定期的な研究成果発表会と国際シンポジウムを継続し、学内外の研究者交流を通して国際的に通用する研究人材を育成する。</p> <p>重点研究分野:ICT をベースにしたリーディング3 研究分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ○光応用・イメージング ○環境・エネルギーシステム ○グリーンバイオ科学
	<p>研究戦略会議（仮称）を設置し、重点研究分野における競争的資金の獲得、産学連携、技術移転等の戦略を検討し、重点支援を行うとともに、超領域研究推進本部を中心に定期的に研究成果を発表するとともに、国際シンポジウムを継続し、研究者交流等により国際的な研究人材を育成する。また、大学及び部局等主催で行われている国際研究シンポジウム、研究成果発表会等の情報を共有できる手段を検討する。</p>
実施状況	<p>新たに「研究戦略室」（計画中の「研究戦略会議（仮称）」）を設置し、教員個人の研究実績の見える化、重点研究推進のあり方等を通じた研究戦略の検討に入った。重点研究3分野を中心に領域を超えた研究を推進する超領域研究推進本部は、第10回超領域研究会（6月30日開催）を静大テレビ（学内外に動画配信）でダイジェスト配信し研究情報の共有化を図った。また、第6回国際シンポジウムを開催することを通じて国際的な研究人材の育成と研究成果の発信を推進した。具体的な研究成果等は下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点研究分野の国際的学術論文数 235 件（うち国際共著論文数 51 件） ・重点研究分野における科研費基盤(B)以上の平成 28 年度採択状況は、基盤 (S)1 件、基盤 (A)5 件、基盤 (B)5 件、合計 11 件 ・グリーン科学技術研究所では、「温暖化対策に資する新しい農業資材の開発研究」等において2件のプロトタイプ提案がされた。 <p>また、島田市と連携して川根温泉ガス利活用事業として、川根温泉の大深度掘削井から湧出するメタンを利用して発電事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子工学研究所では、画像センサや計測機器のプロトタイプが7件開発中である。
中期目標【9】	地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。

	中期計画【31】	地域の光関連企業と大学等との共同による光創起イノベーション研究拠点では、光の波長・位相・強度について時空を超えて自由に操る革新的研究として、光時空間遠隔制御技術等の研究開発を行う。
	平成28年度計画【31-1】	地域の大学や光関連企業等との共同により、革新的時空間イメージング技術の実用化に関する研究及び遠隔再現技術に関する研究を推進し、プロトタイプの発表等、研究成果の発信を行う。
	実施状況	計画に沿って、光創起イノベーション研究拠点を中心に光時空間遠隔制御技術等の研究開発を推進している。平成28年度は「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択（テーマ「光の先端都市「浜松」が創成するメディカルフォトニクスの新技術」）され、浜松医科大学等との共同研究を推進している。電子工学研究所では、画像センサや計測機器のプロトタイプが7件開発中である。
	中期目標【12】	質の高い研究を進めるために部局の枠を越えて優れた研究者を戦略的に配置し、研究者が安定した研究活動を行える環境を整備する。
	中期計画【38】	電子工学研究所では、ネットワーク型共同研究拠点として生体医歯工学の共同研究を推進する。また、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの設備の充実を行い、共同利用を拡大させる。
	平成28年度計画【38-1】	ネットワーク型共同研究拠点として、公募型の共同研究プロジェクトを推進するとともに、キックオフ会議の開催及び国際会議を開催する。また、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターにおいて、機器の講習会を開催し、共同利用を促す。
	実施状況	電子工学研究所では、平成28年度から文部科学省のネットワーク型共同研究拠点に採択され、66件の共同研究プロジェクトに支援を行った。また、中核大学（東京医科歯科大学）主催のキックオフ会議を平成28年4月に共催し、同11月には電子工学研究所主催による国際会議（高柳健次郎メモリアルシンポジウム）を開催した。さらに、3部局（電子工学研究所、グリーン科学技術研究所、創造科学技術大学院）合同による国際シンポジウムを平成29年3月に開催した。機器の共同利用の促進のために情報発信の在り方を点検し、周知を行った。共同利用の促進については、研究戦略室で議論を進めることとした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップの下、教育研究の高度化や効率的な大学運営を行う組織マネジメント体制を確立し、高度な専門性を有する多様な人材の確保と学内資源の戦略的な再配分を行う。 ② 女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。 ③ ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）に向けた労働環境の改善を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】学長が指導力を発揮する体制を強化するため、客観的な情報を集約する IR 機能を持つ部署を平成 28 年度に設置するとともに、学長補佐室と IR 部署との連携の下、施策の企画・立案・提言等を提供できる仕組みを構築する。	【53-1】学内に IR 機能を持つ部署（IR 室）を設置し、学長補佐室との連携体制を構築する。	Ⅲ
【54】第 2 期中期目標期間に大学の業務及び財産状況の調査権限等が強化された監事機能をより実質化するため、情報収集・分析に IR 機能を活用する仕組みを整備するとともに、監事の監査結果を大学運営に反映させる仕組みを強化する。	【54-1】大学の業務等における監事機能を支援するための監査室と IR 室との連携の仕組みを構築する。	Ⅲ
【55】全学的な観点から教育研究をより迅速かつ効果的に進める体制を強化するため、教員所属組織と教育研究組織の分離及び全学人事管理委員会の体制の下、教育研究組織の見直し等に対応した全学的・組織的人事を進めるとともに、各教育研究組織への効率的な教員配置を実施する。	【55-1】学術院、全学教育基盤機構及び全学人事管理委員会の体制・成果を検証するとともに、エフォートの考慮など教員配置の更なる効率化に向け改善を行う。	Ⅲ
【56】大学のグローバル化を一層進めるため、外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の比率を全教員の 13% まで拡大する。また、第 2 期中期目標期間に引き続き、テニュアトラック制度を活用し、若手研究者を育成する。	【56-1】外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の採用を推進するための施策を検討し、数値目標達成の年度ごとの計画を策定する。また、若手研究者育成としてのテニュアトラック制度の成果を検証する。	Ⅲ
【57】教員養成課程においては、学校現場で指導経験のある教員比率を 40% とするため、一部の教員採用公募条件に学校現場にお	【57-1】教員養成課程において、一部の教員採用公募条件に学校現場での指導経験を付加するなど、学校現場で指導経験のある教員比率 40% を達成するため	Ⅲ

ける指導経験を付加し、教員人事においては教育上の業績の評価基準等の見直しを行う。	の計画策定に着手する。また、教員人事における評価基準の検討を進める。	
【58】優秀な教員の人材確保の手段として年俸制等を活用し、運用状況の検証等を通して年俸制教員比率10%を維持する。	【58-1】年俸制の運用状況を検証し、教員比率10%を確保するための更なる改善等を行う。また、クロスアポイントメント制度の検討を開始する。	Ⅲ
【59】第2期中期目標期間における教職員の個人業務評価の在り方を検証し、教員所属組織と教育研究組織を分離した体制及び年俸制を導入した体制に対応した改善を行う。	【59-1】学術院体制における個人業務評価及び年俸制における教員評価の検証・改善を行う。	Ⅲ
【60】女性研究者採用加速システム（人件費支援等）を活用して女性教員比率16%以上とする。また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。	【60-1】新任教員に対してのメンター制度の拡充や、ワークライフバランス、各支援制度に関する利用相談体制の充実により、教員の定着を図る。管理職メンター制度の充実、若い教員や女子学生に向けてのロールモデルの提示、オープンキャンパス等における女子中高生への進路相談など、裾野拡大にも努める。また、数値目標達成の年度ごとの計画を策定する。	Ⅲ
【61】男女共同参画憲章に基づく行動計画により、セミナー、シンポジウム、研修、ホームページの充実やニュースレター発行等を通し、第2期中期目標期間に引き続き啓発を行う。	【61-1】拠点事業で醸成した連携機関との連携を保持し、意見交換、情報共有を継続することにより、男女共同参画事業の推進に努める。同時に連携機関との協働により、新たな資金獲得の準備と体制を整える。（会員用ホームページの存続運営、セミナー、研究交流イベントの開催等）	Ⅲ
【62】支援的職場環境を醸成するため、各種制度の充実に取り組むとともに、性別に関わりなく支援制度の利用を拡大する。	【62-1】各種支援制度について、ニュースレターやホームページ等を媒体として周知を図るとともに、利用促進策を検討する。また、教職員・学生のニーズを把握し、静岡・浜松両キャンパスにおける課題整理を行い、ワークライフバランスの確保に向けた支援体制等の均等化を進める。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 少子化の進展や18歳人口の減少等の人口動態と社会の人材ニーズの変容を踏まえ、国立大学としての社会的責任を果たすため、教育研究上の強みと特色を伸長させる教育研究組織の見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【63】第3期中期目標期間前半を目途に、広い視野から物事を俯瞰する能力や国際的な舞台で活躍できるグローバル化対応能力を持った人材や、幅広い見識と実践力を持ち地域における課題解決に貢献できる人材を育成するため、学士課程－修士課程－博士課程の接続性を踏まえた、人文社会系・教員養成系を含む大学院教育の見直し・改編を行う。</p>	<p>【63-1】現行の大学院教育の検証を行い、学士課程－修士課程－博士課程の接続性を踏まえた大学院の組織改編案の策定を進める。</p>	III
<p>【64】社会の人材育成のニーズに応えるため、学士課程の再編成（教育学部新課程の廃止及び情報学部、農学部における新学科設置・学科再編、学部横断教育プログラム「地域創造学環」学生募集開始等）やカリキュラムの再構築を行い、体系的な教育体制を確立する。</p> <p>さらに、社会的必要性に対する不断の検証を行い、定員規模等の見直しを含めた組織改革に取り組む。</p>	<p>【64-1】学部横断教育プログラム「地域創造学環」及び各学部の学士課程改革を実施し、入試状況やカリキュラムの実施状況等を検証する。</p>	III
<p>【65】単独での募集を停止した法科大学院については、在学生に対する万全の教育・支援体制を維持するとともに、地域における法曹養成や法務関連のニーズを踏まえ、これまで培ってきた教育研究機能を活かした新たな教育研究拠点の設置等を行う。</p>	<p>【65-1】法科大学院の教育研究体制を維持するとともに、地域法実務実践センターを創設し、法実務教育支援等の事業展開に向けた実施体制を構築する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 教育研究組織の見直し及び教育研究上の要請に対応した効率的な組織体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【66】新たな教育研究組織の見直し及び経営力強化、地域連携、学生支援等に係る諸要請に対応するため、業務量や業務内容等に適した職員を配置するなど、効率的な体制を整備する。	【66-1】新たな教育研究組織の見直し及び大学への地域連携等の諸要請への不 断の検証を行い、業務量や業務内容を踏まえた職員の戦略的配置を行う。	Ⅲ
【67】複雑化・高度化・グローバル化する業務の遂行に対応できる人材を確保・育成するため、職員の採用方法、処遇の検討及び職員研修を充実するなど、人事システムの見直しを行う。	【67-1】現行の職員の採用方法や処遇の状況を検証し、職員育成のための人事システムの見直しやグローバル化等を意識した研修を行う。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) ガバナンスの強化に関する取組

①学長の選考・業績評価

「国立大学法人静岡大学学長選考会議規則」等の学長選考関連規則について、中央教育審議会大学分科会の審議まとめ「大学のガバナンス改革の推進について」(平成26年2月12日)を踏まえた国立大学法人法及び国立大学法人法施行規則の改正(平成27年4月)に合わせて改正し、同関連規則に基づき平成28年度に学長選考会議による次期学長候補者の選考を行った。

また、前学長の平成27年度に係る業績の評価にあたっては、学長の業績評価のために新たに制定した「国立大学法人静岡大学長の業績評価に関する規則」のほか、「静岡大学長の業績評価の取扱い」(平成28年3月25日学長選考会議決定)に基づき、教育、研究、社会連携・地域貢献、国際交流及び大学運営の5つの評価区分に対する取組及びその達成状況について自己評価書、各部署局長へのヒアリング、監事からの学長の業務執行状況、業績に係る評価書の提出と選考会議議長による監事からの意見聴取を併せて行い、国立大学法人評価委員会による評価結果等を勘案し業績評価を行った。評価結果については本学Webサイトで公表し透明性の確保を図った。

②学部長等の選挙・業績評価

平成28年度は、平成29年3月31日に任期満了となる学部長等の選考について、各学部等から複数人の候補者を学長に推薦し、学長は各候補者から提出された所信と面接により学部長等を選考した。業績評価は、各領域の長、部局等の長及び副学長から提出される前期・後期及び年間の活動状況に関する報告書に基づき4月と10月に学長が実施し、処遇に反映した。

③グローバル化対応能力と経営能力のある教職員の育成(計画番号:67)

経営能力の涵養を目的として、学長補佐等職員5名を、教育改革、組織改革、IR戦略などテーマとした学外研修等へ参加させた。グローバル化への意識向上のため、英会話学校の受講、英語によるeメールの作成等実務に即した研修、階層別研修での国際化関係の講義の実施など各種研修を通じてグローバル化に対応する職員の育成を図った。特に平成28年度は、職員3名をベトナムに派遣し、現地同窓会組織の立ち上げ業務などのOn the Job Training(OJT)を中心に、グローバル化対応能力の向上を図った。

④全学的な教員人事体制(計画番号:55)

全学人事管理委員会は、学術院体制(教員所属組織「領域」と教育担当組織「学部・研究科」の分離)に基づいた運営がなされ、平成28年度は各領域と学長から提案された人事計画について目標と計画に沿った審議を行い、65件を承認した。

⑤女性の登用など男女共同参画(計画番号:60,61,62)

女性教員の採用が増進するよう「女性教員採用加速システム実施要項」及び「ガイドライン」を改正し、スタートアップ支援経費の限度額について、年額20万円から100万円へ増額した。

男女共同参画推進室規則を改正し、平成28年4月から男女共同参画推進室浜松分室を開設するとともに、副室長を配置した。また、男女共同参画相談員を各部署に配置し、相談体制を拡充した。(相談実績:教職員から延べ13回、学生から延べ24回。)さらに学外との連携を進め、「男女共同参画のための共同宣言」の実績をふまえ、新たに「しずおかレインボーネットワーク」を立ち上げた。

ワークライフバランスについても浜松キャンパスにおいて学童保育所を新たに開設し、教職員の就業支援を図った。(夏季学童保育所教職員利用者:16名(児童22名))また、7名の研究者へ研究支援員を配置した。

⑥監事の役割の強化(計画番号:54)

監事の機能を支援するため、平成28年10月に発足したIR室と連携し、監事が必要とする情報の収集及び共有を図った。

また、平成27年度監事業務監査改善要望への対応として「役員会の基本方針」を決定、関係役員等(理事、部長等)に改善に向けての取組を要請し、平成28年10月の中間検証、平成29年3月に1年を通じての取組を検証した結果、いずれの検証においても監事指摘事項に対して改善の取組がなされていたことを確認した。

なお、教育研究活動面では、平成28年度監事業務監査において、重点監査項目として、ABPを中心としたグローバル化への取組等について、特に海外留学生の受け入れ・育成等に関し「ABP特定基金」の拡充による経済的支援基盤の強化の調査を行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

①浜松キャンパスの事務体制の整備(計画番号:66)

人件費削減方針への対応や職員の業務負担の改善策を検討するため、「業務改善・組織見直し等WG」を設置し検討を進め、平成29年4月より、浜松キャンパスにおける事務長制を廃止し、新たに浜松キャンパス事務部長のもと3課（浜松総務課、浜松教務課、浜松学生支援課）体制とすることを決定した。

②IR室の設置（計画番号：53, 54, 72）

「業務改善・組織見直し等WG」の検討を受けて学長の下に「IR室（教学IR、研究IR、社会連携IR、業務運営・財務IR）」を設置し、教員データベース、学務情報システム等のデータベースを充実させるとともに、点在する各種学内情報を一元的に把握できるよう活動を開始した。また、これらの平成28年度の活動をとりまとめたIR室年度報告書を作成した。これにより、全学的な状況をデータにより把握する体制が構築され、学長のリーダーシップが発揮でき得る環境整備が進んだ。

③クロスアポイントメント制度（計画番号：58）

本学の教育、研究及び産学連携活動の更なる向上を図るため、「国立大学法人静岡大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を制定するとともに、「国立大学法人静岡大学教職員就業規則」等関連規則等の改正を行い、クロスアポイントメント制度を平成29年4月から導入することを決定した。

本学の独自の取組として、同制度の適用を推進するためにインセンティブとして本学教員が本制度により他機関に出向する場合には、クロスアポイントメント出向手当を支給できることとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	① 外部資金を獲得し、多様な資金調達により自己収入を確保する。
----------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【68】 寄附金、施設貸付料等をはじめとする自己収入確保のためのアクションプランを策定・実施する。	【68-1】 寄附金や施設貸付料等をはじめとする自己収入確保のための具体的なアクションプランを策定し、順次実施する。	III
【69】 第2期中期目標期間に引き続き、科研費をはじめとする競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、競争的資金獲得支援、科研費申請支援を実施する。	【69-1】 科研費獲得のセミナー、サポート等を継続して実施し、採択増につなげるとともに、各種競争的資金や研究支援に関する情報収集と広報、申請のためのサポートを強化する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 効率的な法人運営を行うため、継続的に経費の抑制意識の向上を図り、経営資源を有効に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【70】第2期中期目標期間に引き続き、経費の抑制意識の向上を図るため、財務状況及び執行状況を部局等へ情報提供するとともに、財務運営に関するファイナンシャルプランを策定し、経費の抑制、経営資源の有効活用を進める。	【70-1】財務運営に関する具体的なファイナンシャルプランを策定し、順次実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。
----------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【71】 保有資産について、有効活用を推進するため、毎年度利用計画を策定し、利用状況を検証する。	【71-1】 現有資産の必要性や、不用資産の再利用の可能性を検討し、具体的な利活用計画を策定する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 平成 28 年度に実施した寄附金獲得の取組

①寄附金獲得のための学内体制の整備 (計画番号:68)

寄附金の更なる獲得を図るため、寄附金等外部資金活用促進経費を活用し、専任の職員による寄附金(基金)の収集、対外折衝等を実施する体制を充実するとともに、平成 28 年 7 月には静岡大学未来創成基金(未来創成基金)に浜松キャンパス講義棟整備特定基金を設置し、新たな基金募集活動を実施する体制を整備した。

②修学支援基金の設置 (計画番号:21)

個人からの国立大学法人への寄附に係る所得税の税額控除制度が導入されたことを積極的に活用し、未来創成基金及び未来創成基金に置く ABP 特定基金に、経済的理由により修学が困難な学生等に対する支援を目的とした修学支援事業を設定し、寄附金の更なる獲得を図るとともに、経済的に困窮する学生への支援体制を充実した。

③寄附金受入額 (計画番号:68)

上記の取組を実施した結果、平成 28 年度の未来創成基金の寄附金受入状況は、以下のとおりである。

	寄附件数	寄附金額
浜松キャンパス講義棟整備特定基金	77 件	1,334 千円
修学支援事業	64 件	3,635 千円
その他の事業	293 件	64,583 千円
合計	434 件	69,552 千円

(2) 財務内容の改善に関する取組

①ファイナンシャルプランの策定 (計画番号:70)

平成 28 年 6 月に総務・財務・施設担当理事を座長とした「ファイナンシャルプラン 2017 検討 WG」を設置し、全学人事管理委員会での審議結果を取り入れた検討を行い、中期財務計画「ファイナンシャルプラン 2017 (平成 29 年度から平成 33 年度)」を取りまとめ、それに沿った人事採用計画の実施を全学人事管理委員会の下で進めた。

②自己収入増に関する取組 (計画番号:68)

「自己収入確保等のアクションプラン(行動計画)」を策定し、施設使用料の改正(教室等 1 時間当たり 3 円/㎡→11 円/㎡、体育館等 1 時間当たり 1 円/㎡→2 円/㎡)及び放射線教育講習料の新規設定(1 回当たり 20,200 円)を行った。

③競争的資金獲得のための施策 (計画番号:69)

教育研究プロジェクト推進室が、平成 27 年度に作成した科研費に申請していない教員名リストを部局長に提示し、個別に対策を依頼した。また、若手(A)、科研費の基盤(B)以上の獲得を目指す若手研究者等を対象に科研費獲得セミナー(7 月開催)や審査結果開示を参考にしたマッチングを経た審査委員等の経験を有するアドバイザーによる科研費申請支援及び基盤 S ヒアリング対象者(2 名)に対する模擬審査を実施した。

平成 28 年度の科研費の申請支援は、基盤 S のヒアリング支援 2 件を含め合計 48 件(平成 27 年度は 36 件)となった。この結果、科研費の採択は、継続分を含め平成 27 年度 377 件が、平成 28 年度 408 件(基盤 S 2 件含む)となった。

平成 28 年度の外部資金の獲得状況は次のとおりである。

区分	平成 28 年度		平成 27 年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
科学研究費補助金	408	1,038,830	377	937,690
共同研究	211	284,293	201	282,657
受託研究・事業	125	675,345	128	609,011

④経費削減への取組 (計画番号:70)

平成 27 年度に引続き、学内のグループウェアにおいてリユース物品の情報提供を行い、推進した。これにより、クリップ等の消耗品から机やロッカーといった什器まで、約 50 件の譲渡が学内で行われ、経費の削減に資することができた。

⑤施設の有効活用のための取組 (計画番号:71)

安定的な教育基盤として環境確保を図るため、中長期における施設整備計画として、「静岡大学施設長寿命化計画(行動計画)」を策定した。キャンパスマスタープランの施設整備計画に基づき、平成 24 年度より整備を進めてき

た静岡キャンパスの農学総合棟改築（計 16,260 m²、当期 4,721 m²）の整備を完了するとともに、スペースマネジメントの取り組みである全学共同利用スペースとしてプロジェクト実験スペース 215 m²を確保し、プロジェクト実験室の適切な管理運営を図るため必要な規則等を策定した。

⑥エネルギー使用量削減のための取組（計画番号:78）

グリーンキャンパス構築指針・行動計画に基づくエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減目標である前年度比 1%削減を目指し、農学総合棟改築Ⅲ期の整備はもとより、施設建物の整備において、環境配慮化及び省エネルギー化を進めた。農学総合棟の改築整備において、改築整備前（平成 24 年 1-12 月）と整備後（平成 28 年 1-12 月）との光熱費を検証した結果、年間約 4,000 千円の削減効果（1 m²当たり約 10%削減）を確認した。これらの整備により得られた削減効果等を部局に周知し、省エネルギーに対する意識啓発を図った。

（3）現有資産の検証と有効活用（計画番号:71）

現有資産については、減損会計規則に基づき、本学の固定資産に係る減損状況の正確な把握を図るとともに資産利用計画を作成し、減損を認識したものについて適切に処理した。

また、不用資産のうち、土地に関しては、静岡キャンパス南側の飛び地 70 m²（旧県立静岡南高等学校付近）について、平成 29 年度の静岡県への譲渡のため、中期計画の変更手続を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に係る目標

中期目標	① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を公表し大学運営の改善に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【72】 教育研究、社会連携、大学運営に関するデータを集約するIR機能を持った部署を平成28年度に設置し、各種評価のためのデータ収集・蓄積・分析の効率化を図る。	【72-1】 IR機能を持った部署（IR室）の設置とともに、現在各部署が保有するデータの把握・整理及び今後の様々な評価に適切に対応できる体制を整える。	III
【73】 第2期中期目標期間の評価システムの検証・改善を行い、第3期中期目標期間の自己点検・評価及び外部評価の計画に基づき実施する。	【73-1】 現行の評価システムの検証を行い、第3期中期目標期間中の外部評価等の評価スケジュールを策定する。	III
【74】 教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を分析し、改善措置を講ずるとともに、評価結果、改善計画、改善状況を大学Webサイト等を活用して公開する。	【74-1】 これまでの諸活動に関する自己点検の検証を行い、外部評価結果等を基に改善を行う。また、大学Webサイトの公開状況等の検証・改善を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を社会に積極的に発信する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【75】情報発信において、常に広報戦略を見直し、大学 Web サイトの充実を図るとともに、動画共有サービスを含めた SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用及び地域マスメディアによる大学の教育研究活動の発信等、総合的かつ時宜を捉えた多角的な広報活動を行う。	【75-1】地元メディアを活用して、研究フェローや若手重点研究者の研究内容等を紹介するとともに、本学公式 Web サイトにおいても静大テレビジョンと連携して紹介する。また、マスコミに向けて教員の教育研究活動や研究成果を積極的に発信し、取材等への対応も柔軟に行う。	III
【76】大学ポर्टレートや大学 Web サイト等を通して教育研究等の情報を恒常的に発信し、社会とステークホルダーに対する説明責任を積極的に果たす。	【76-1】広報委員会、広報室及び情報基盤センター（静大テレビジョン）が連携して、学部等改組に伴う学部等の紹介ビデオを日本語版と英語版で製作し、本学公式 Web サイトで紹介する。	III
【77】大学 Web サイトにおいて在学生、卒業生、同窓会及び国際化を意識したコンテンツを充実させるとともに、日本語、英語、スマートフォン対応等のサイトに適した情報を分かりやすく提供する。	【77-1】本学公式 Web サイトの英語版、日本語版の情報をスマートフォンに対応させる。完成しているフレームに各学部、地域創造学環及びアジアブリッジプログラムの情報を広報委員会において精査し、コンテンツ作成に着手する。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(1) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組（計画番号:74, 75, 76, 77）

①広報委員会、広報室、情報基盤センター及び静大テレビジョンが連携して、学部等の紹介動画（「全体紹介」、「ダイジェスト」、「教員紹介」、「在校生メッセージ」の構成）を日本語版と英語版で制作し、本学 Web サイトで紹介するとともに、スマートフォン（日本語版、英語版）での閲覧を可能とした。その公開にあたっては、動画共有サイトの翻訳機能を活用して英語をはじめとする各国言語（104ヶ国語）による字幕での視聴を可能とした。

②イノベーション社会連携推進機構地域連携生涯学習部門スタッフ、フィールドワーク・コーディネーター及び本学学生の協力のもと、地域の課題に対するヒアリングの実施や解決に向けた支援、関連シンポジウムの開催など、地域連携に係る活動を継続的に図っていく中で、本学に対する地域の多様なニーズの把握を行うとともに、本学の地域連携活動の状況について本学 Web サイト及びメールマガジン等で情報発信を行った。（メールマガジン：18 回配信、ニュースレター：4 回発行）

③マスコミへの情報発信

第3期研究フェロー及び若手重点研究者教員の研究内容について、読売新聞、中日新聞及び日経新聞との連携講座で紹介するとともに、本学 Web サイトでも動画で紹介を行った。FM Hi「ゆうラジ Radio 魂」の「静大スタイル」のコーナーに5名の若手重点研究者教員が出演して研究内容等の紹介を行った。

また、教員の研究成果等について積極的に報道発表を行い、プレスリリース 27 本を報道機関に配信した（平成 27 年度：10 本）。

【報道発表の主なもの】

- ・静岡県初となる超小型衛星 STARS-C の愛称募集や打ち上げ
- ・工学分野での大きな業績を顕彰する英国クイーンエリザベス工学賞について、日本人として初めて電子工学研究所特任教授寺西信一氏が受賞



公開した超小型衛星 STARS-C を囲む関係者

・静岡大学と日本マイクロソフト社との大学教育におけるデジタルトランスフォーメーション推進で協力することに関しての覚書締結

④平成 27 年度に引き続き、大学開放事業の一環として、「キャンパスフェスタ in 浜松」及び「キャンパスフェスタ in 静岡」を開催し、それぞれ、11,286 名、7,843 名の来場者があり、大学における教育研究活動を広く社会へ紹介するとともに、本学への理解を深め親近感を持つ機会を提供した。

⑤平成 28 年度静岡大学テレビジョン（静大 TV）による情報発信

クラウド&コンピューティングによる本学 Web 動画サイト「静岡大学テレビジョン」については、平成 29 年 6 月現在、番組数は約 1,800 本、動画総再生回数は約 240 万回であり、有効な情報発信手段となっている。さらに、学生の多様化（留学生、社会人学生）による授業支援、学生の予復習を自宅で行えるビデオ製作



静大テレビジョン Web サイト

・配信を容易にするため、平成 29 年 3 月に、日本マイクロソフト社と大学教育におけるデジタルトランスフォーメーション推進に関する覚書を締結し、これにより、本学が長年研究し、開発した「反転授業支援システム」をマイクロソフト社のクラウドサービス「Azure」上で実現、平成 29 年度から本格的な運用を開始する目処をつけた。

(2) 第2期中期目標期間に関する評価結果の課題

①法科大学院における学生定員の未充足（計画番号:65）

平成 26 年 10 月 14 日の臨時役員会において、平成 28 年度からの学生募集停止を決定した。

②個人情報の不適切な管理（計画番号:79, 80, 84）

a. 学務関係書類の紛失防止のための周知徹底及び管理マニュアルの整備等関係部局において、次のとおり再発防止策を講じた。

- ・学生生活課、各学部それぞれの管理簿項目を見直すとともに、学内での書類の受け渡しの際のチェック体制を改めた。また、個人情報を含む重

要書類を受理する窓口を学生生活課に原則一本化した。

- ・書類の保管方法を決裁毎から学生毎に改め、学生毎のフォルダを整備することとした。

- ・上記を踏まえ、管理マニュアルを作成した。

b. 個人情報を含む学務関係書類を取扱う全担当者への職員研修の実施

平成 29 年 3 月に、各部局の奨学金事務担当者に対し、関係書類の紛失防止のための周知徹底を含め、上記管理マニュアルの対応等について、説明を行った。

c. 保有個人情報の管理の徹底等について

役員及び部局長等が参画している企画戦略会議において、保有個人情報総括保護管理者（理事（総務・財務・施設担当））から各部局長・事務局各部長等に、保有個人情報の管理状況についての徹底した点検の実施・再発防止に万全を期すよう注意喚起を行い、それを受け、個人情報を取り扱う全担当者にあらかじめ周知徹底を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	① 教育研究の質的向上につながる地域に開かれた魅力あるキャンパス造りに向けた施設設備の整備を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【78】資産の有効活用を実施し、施設マネジメントを行う中で、大学の目標や戦略を踏まえた施設整備計画、維持保全計画・修繕計画を定めた「キャンパスマスタープラン」に基づき、学生支援・バリアフリー対策・老朽対策・屋外環境整備・省エネルギー及び基幹整備等を行う。	【78-1】「キャンパスマスタープラン 2016-2021」の記載に沿って年度の施設整備と既存施設スペースの有効活用を着実に実施する。また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2016-2021」記載の行動計画を実行し、その効果を検証する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	① 災害や事故、健康、衛生等に対する全学的な危機管理を充実させる。 ② 化学薬品等の安全管理体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【79】様々なリスクや危機に対する点検を行い、情報共有の充実を図るとともに、予防のための事前周知や発生した場合の対策の構築等、取組を強化する。	【79-1】各種リスクに対する情報発信、防災訓練を継続して行い、全学的な危機管理体制の充実を図る。また、リスク管理及び健康管理の一環として、教職員のストレスチェックを実施する。	III
【80】各種リスクに対し構築済みの危機管理体制並びに事象発生時に行った対応と再発防止対策について、全学的な視点から検証し改善を促す仕組みを強化する。	【80-1】危機管理委員会を定期開催し、学内におけるリスクを把握するとともに分析と検証等を行い、リスクの軽減を図る。	III
【81】現在運用している薬品管理システムを有効に活用し、化学物質の安全管理や化学物質取扱者の健康管理に活かすとともに、高圧ガスボンベの登録管理を行うなど、安全管理体制の整備を行う。	【81-1】薬品管理システムを活用した安全管理の体制を充実するとともに、化学物質のリスクアセスメントに係る体制を整え実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	① 法令遵守に関する教職員の意識を徹底させ、研修制度や体制を充実させる。 ② 情報セキュリティ及び個人情報の保護に関する取組を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【82】研究費の不正使用を防止するため、教職員及び競争的資金等の運営・管理に関わる学生に、研修会の実施、諸規則の周知を図るとともに、会計監査を行う。	【82-1】研究費の不正使用防止のためのコンプライアンス教育をはじめとする学内研修を実施するとともに、研究費不正防止計画を策定し、併せて会計監査を行う。	Ⅲ
【83】研究における不正行為を防止するため、教職員及び学生に対し、研究倫理に関する Web 研修等を実施する。	【83-1】教職員・学生を対象として、研究の不正防止を目的とした研究倫理に関する Web 研修等を実施する。	Ⅲ
【84】不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、Web 研修、セミナーの開催等、情報セキュリティに関する教育等を行う。また、保有個人情報を取り扱う業務に従事する者に対する教育研修を実施し、個人情報の保護に関する取組を強化する。	【84-1】情報セキュリティの意識向上と防御力向上を図るため、セミナーを実施する。また、個人情報の保護に関する管理を強化するため、業務従事者等を対象に教育研修を実施する。	Ⅲ

(4) その他の業務運営に関する特記事項

(1) 個人情報の管理を含む情報セキュリティに関する取組 (計画番号:84)
 静岡大学情報セキュリティ対策基本計画 (以下、基本計画) を策定し、その計画に基づき、以下の取組を行った。

- ①基本計画個別取組の方針・重点(2)に基づき、情報セキュリティの緊急時の実践的対応や平常時の予防活動を行うため静岡大学 Computer Security Incident Response Team (CSIRT) を設置した
- ②基本計画個別取組の方針・重点(3)に基づき、情報セキュリティに個人情報保護を加えた内容で、講演会と Web セミナーを実施した。講演会は、外部講師 2 名、学内講師 2 名を招聘し、両キャンパスで 67 名の参加があった。Web セミナーは、e ラーニングによる自習型で行い、実施期間 (平成 28 年 10 月 24 日～平成 29 年 2 月 28 日) の受講者数 (受講率) は、教員 405 名 (44.7%)、職員 429 名 (57.5%)、学生 339 名 (3.3%) であった。さらに、役員会、評議会や事務協議会で報告し、教職員、学生の受講を促した。また、新任教員研修会 (平成 28 年 4 月 7 日) で、特に教員が保有することとなる学生の個人情報の取り扱いを中心に講義を行った。
- ③基本計画個別取組の方針・重点(6)に基づき、個人情報管理規則を改正 (保有個人情報を情報システムで取り扱う場合、保護管理者とシステム管理者が連携して任に当たる) した。さらに、情報セキュリティに関するガバナンス向上を目的に、関連規則の見直し (静岡大学情報システム運用基本規則) と策定 (静岡大学情報システムの管理、運用、利用等に関する規程) を行った。
- ④基本計画個別取組の方針・重点(7)に基づき、本学が運用する全てのグローバル IP アドレスに対して、脆弱性診断を実施した。

(2) 施設マネジメントに関する取組 (計画番号:78)

①施設の有効利用や維持管理 (予防保全を含む) に関する事項

本学が所有し管理する施設を、教育研究活動等の基盤として適切な状態で維持するため、「静岡大学キャンパスマスタープラン 2016-2021 (平成 27 年度策定)」 (以下、キャンパスマスタープラン) における施設整備計画を基本としつつ、従来からの経年による改築、大規模改修を主とした事後保全型整備から、定時的な中規模改修並びに大規模改修による予防保全型整備への転換を図り、施設の長寿命化等を目的とした今後の施設整備に係る基本となる計画として「静岡大学施設長寿命化計画 (行動計画)」

(以下、行動計画) を策定した。策定にあたっては施設整備に係る全学委員会である施設・環境マネジメント委員会の審議等を経て、役員会において決議しており、内容を学内向け WEB サイトにおいて周知・公表している。

今後は、この行動計画に基づき各施設毎に施設長寿命化計画 (個別計画) の策定を進めるとともに、整備に必要な経費の確保に向けた方策として、スペースチャージ制度の導入等を進めることとしている。

②多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

本学の全学的な教育改革・組織改革の取り組みとして、グローバル人材育成機能強化に向けた、アジアブリッジプログラム人材育成コースの設置に伴い、学生 240 名を受け入れるため、外国人留学生の居住環境の整備が必要となり、長期借入金と既存敷地の財産処分による収入により、静岡・浜松両地区に外国人留学生寄宿舎 (収容定員計 190 名:静岡 95 名、浜松 95 名) の新築並びに教職員宿泊施設を留学生寄宿舎へ用途変更する整備を平成 28 年度に完成させた。補助金等による整備でなく、民間金融機関からの資金調達による自立型整備計画に加え、用地売却による財産処分収入を併せて活用することにより、借入金の抑制を図った。

(長期借入金による事業概要)

総事業費	866,896 千円
長期借入金額	682,880 千円
自己資金 (運営費交付金)	99,377 千円
自己資金 (土地売却収入)	84,646 千円
償還期間 25 年	償還方法 月賦元利均等償還

③キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープランの施設整備中期計画に則り、教育研究活動基盤の整備として、平成 24 年度より整備を進めてきた静岡キャンパスの農学総合棟改築 (計 16,260 m²、当期 4,721 m²) を完成した。

その他、教育学部 A 棟便所改修、浜松キャンパスの工学部 3 号館空調更新等の整備を実施した。また、平成 29 年度に完成予定の講義棟改築、附属図書館浜松分館改築・改修等の整備に着手した。

完成した農学総合棟について、改築整備前 (平成 24 年 1-12 月) と整備後 (平成 28 年 1-12 月) との光熱費を検証した結果、年間約 4,000 千円の削減効果 (1 m²当たり約 10%削減) を確認しており、今後も引き続き使用量データを検証するとともに、削減効果により他の環境配慮の取組へ繋ぐ、

好循環リノベーションシステムの構築を検討することとしている。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

環境配慮の取り組みを効率的・効果的に実施するために目標や行動計画などを明確に示し、限られた財源を最大限に活用することにより、地球温暖化防止対策・環境負荷低減対策などを継続的、持続的に推進するため、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2016-2021」（平成 27 年度策定、以下、グリーン指針）を策定している。

このグリーン指針と連携したキャンパスマスタープランにおける省エネルギー計画に基づいた整備として、静岡キャンパスの農学総合棟改築Ⅲ期の整備において、建物の高断熱化、Low-E 複層ガラス、西日抑制大型木製ルーバー（県産材）、太陽光発電設備（20kw）、LED 照明、超高効率変圧器、高効率空調設備等の環境に配慮した対策を実施している。

また、これらの整備により、得られた削減効果等を部局に周知し、省エネルギーに対する意識啓発を図るとともに、今後の好循環リノベーションシステム構築の検討へ繋げていく。

(3) その他の法令遵守に関する取組（計画番号:23）

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、障害者差別解消法）」（平成 28 年 4 月 1 日施行）に伴い、「障がい学生修学支援規則」を改正し、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規則」及び「同留意事項」を制定し、最高管理責任者、総括監督責任者、監督責任者等を配置し学内体制を整備した。

また、障がい学生支援を一層充実させるため、「学生支援センター規則」を改正し、学生支援センターに「障がい学生支援部門」を設置し、同部門に教員 2 名と職員 1 名を配置した。

これらの整備に伴い、同部門の障がい学生担当教員と、部局長等が指名した監督者、指導教員及び学務担当係が連携して相談にあたる体制とした。

「平成 28 年 6 月に「障がい学生支援講演会」を静岡・浜松のキャンパスで開催し、多数の教職員が参加したことで、学内の障害者差別解消法に対する教職員の意識向上を図った。

・静岡地区テーマ：「差別的取り扱いの禁止と合理的配慮について－障害者差別解消法の趣旨と具体的対応－」（講師：筑波技術大学、白澤麻弓准教授）計 122 名参加（うち教員 36 名、事務 86 名）



「差別的取り扱いの禁止と合理的配慮について」を聴講する教職員

・浜松地区テーマ「障害者差別解消法の趣旨と大学における対応について－発達障害を抱える学生への支援を中心に－」（講師：富山大学学生支援センター、西村優紀美准教授）計 85 名参加（内訳：浜松 70 名（うち教員 30 名、事務 39 名、附属浜松小学校養護教諭 1 名）、静岡 15 名（教員 9 名、事務 6 名））

(4) その他の業務運営に関する取組

①新制中規模国立大学による連携コンソーシアム

各大学の機能強化を図り、我が国の教育・研究等の一層の進展に資することを目的に、新制中規模国立大学の 10 大学（岩手大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学）で包括連携協定を締結し連携コンソーシアムを設立した。



新制中規模国立大学間包括連携協定調印式の様子

②リスク管理・トラブル対応に関する取組（計画番号:82, 83）

新任教職員を対象に web 研修形式でのコンプライアンス研修を実施し、対象者全員の受講を確認するとともに、文科省のガイドライン要求レベルの理解度達成と誓約書の提出を求めた。また、研究倫理に関する WEB 研修を継続して実施し、平成 28 年度末で受講率は 96.2%（受講者は 1,056 名）となっている。

II 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,352,933千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,352,933千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成27年度の剰余金は、発生していない。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修 講義棟	総額 799	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金336 施設整備費補助金463	小規模改修 講義棟	総額 252	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金56 施設整備費補助金196	【施設】 小規模修繕 (大谷) 1号井戸更新 (大谷) 総合研究棟(農学系)Ⅲ改築 (城北) 講義棟改築	総額 1,194	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金110 施設整備費補助金1,084
			<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>【施設】 小規模修繕 39百万円 (大谷) 1号井戸更新 71百万円 (大谷) 総合研究棟(農学系)Ⅲ改築 888百万円 (城北) 講義棟改築 196百万円</p>		

○ 計画の実施状況等

・施設整備費補助金においては、（大谷）総合研究棟（農学系）Ⅲ改築事業は、計画通り平成28年度中に完了した。また、（城北）講義棟改築事業においては、平成29年度に完成する予定である。

・施設費交付事業により、以下の3事業を実施し全て完了した。

- ①（大谷）1号井戸更新
- ②（大谷）教育学部A棟便所改修
- ③（城北）工学部3号館空調機更新

・上記の他、学内経費等により（城北）工作技術センター新営その他整備事業、（城北）管理・図書館とりこわし工事、（城北）光創起イノベーション研究拠点棟冷却水配管改修工事等の整備を行った。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	教員の採用については、公募制を原則としており、平成28年度は、16名の教員を採用した。そのうち、4名は任期を付しており、適切な人材確保に努めた。
② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	女性教員採用加速システムにより女性採用を促進しており、平成28年度は新規採用者17名のうち4名の女性教員を採用し(約24%)、女性教員比率(20%)を高めることができた。
(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。	(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。	平成28年度は、1名の助教を採用した。
② 教員の教育力を向上させるため、FD/SD活動を推進する。	② 教員の教育力を向上させるため、FD/SD活動を推進する。	教職員の障害者差別解消法の理解を深めるため、「障がい学生支援講演会」を静岡・浜松各キャンパスで開催し、教職員207名が参加した。各部局等の監督者の意識が高まり、「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」について教職員の理解が深まった。 全学キャリアデザイン教育・FD委員会主催の「夏期全学FD講演会」を開催し、教職員48名が参加した。講演会では、学習成果の可視化をテーマとして、ルーブリックの概要及び作成手順の説明、ポートフォリオを利用した学修成果の可視化及び指導方法等の事項があげられた。本学のFD委員会では、現在学修成果の可視化の確立のため、評価方法の開発及び運用を目標として掲げており、基礎的な知識の修得とともに、各部局での評価方法の開発に向けて理解が深まった。 小試験及び事前アンケートによるキーワードの調査・調査報告の発表を通し、静岡大学職員としての意義、役割及び必要な知識の修得を目的とした平成28年度学務系職員SD研修を開催し、学務系職員14名(係長以下の常勤職員)が参加した。COC+、ABPなど静岡大学が取組んでいる事業について、目的や具体的な事例をグループ別に調査・発表することでその内容を確認するとともに、グループワークのアクティブ・ラーニング的要素を感じ取れた。また大学のおかれている状況の一端を感じ取れるものでもあった。 学務系部課長対象の勉強会を5回に渡って開催し、教育・学生支援制度に係る理解を深めた。各テーマに対し、所属課はどのような支援体制をとれるかという意識に達した。

<p>③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。</p>	<p>③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。</p>	<p>事務系職員の新採用職員研修（参加者：13名）、新任係長研修（参加者：19名）において教職員倫理規程及び教職員行動規範について、新任教員研修（参加者：24名）においてはこれらに加えて研究費の不正防止の説明を行い、教職員倫理の向上に努めるとともに、教職員行動規範をWebサイト及び電子掲示板に掲載して継続的に周知を図った。 また、ハラスメント相談員研修（参加者：静岡キャンパス2名・浜松キャンパス1名）、全学ハラスメント防止強化週間及び各部局（6学部）によるハラスメント防止講演会（参加者：359名）を実施した。</p>
<p>（3）人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>（3）人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>平成27年度に実施した処遇への反映方法についての調査の結果を受け、全領域長に対し改めて「教員の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」を再確認するよう依頼し、本年度6月期及び12月期の勤勉手当について検証を行ったところ、全領域において人事評価の結果が適正に処遇に反映されていたことを確認した。</p>
<p>○ 事務系職員について （1）雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>○ 事務系職員について （1）雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験から、12名を採用し、公募により看護師を1名採用した。 また、本学非常勤職員のうち特定の条件を満たした者を対象にした本学独自の試験から1名を採用した。</p>
<p>（2）人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>（2）人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>本学が求める係長像、本学の第3期中期目標の概要、国際化の現状及び学生支援等についての講義とグループワークによる係長の資質向上を目的とした新任係長研修（参加者19名）を実施した。 また、グローバル化に対応する専門的能力を向上させるため実践形式のWritingEmail研修（英語）を実施するとともに（参加者14名）、語学研修の一環として3名をベトナムに派遣し、現地での同窓会組織立上げ業務を体験させた。 新任係長研修では係長としての役割や責任の理解及び係内の問題点の把握と改善方法などを習得し、係長としての自覚を持たせることができた。 WritingEmail研修では、すぐに業務に役立てることができるとのヒントが多くあったと受講者に好評であった。また、ベトナムへの職員派遣については、グローバルマインドを培う一助となった。</p>

<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>職員の学内人事異動については、原則3年を目途に異動させることで幅広く業務経験を積ませ、総合的に職務遂行能力を向上させることとしている。 また、専門的業務については、必要性に応じ在任期間を長くし、専門的能力の向上を図っている。(主な専門的業務：給与支給と源泉徴収業務、共済組合業務、安全衛生管理業務、情報システム関連業務、入試実施業務、産学連携・知的財産管理運用業務)</p>
<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>評価者間の評価水準の平準化を図り公正な評価を行わせるため、評価者研修を実施した(対象者：部課長、副課長、専門員、技術部部門長)。評価者研修は、民間の研修業者の講師から、本学の人事評価制度や本学の実情を理解している学内講師へ変更した。これにより、人事評価制度を把握し、評価基準の平準化の重要性や方法について理解を深めることができた。</p>
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 70,506百万円</p>	<p>(参考1) 平成28年度の常勤職員数 1,114人 また、任期付職員数の見込みを 37人とする。 (参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 11,699百万円(退職手当は除く)</p>	

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学部	社会学科	295	327	111%
	言語文化学科	300	343	114%
	法学科(3年次編入学含む)	364	391	107%
	経済学科	665	713	107%
	小計	1,624	1,774	109%
	法学科	126	118	94%
	経済学科	120	107	89%
小計	246	225	91%	
合計	1,870	1,999	107%	
人文学部	社会学科	—	11	—
	言語文化学科	—	9	—
	法学科(3年次編入学含む)	—	13	—
	経済学科	—	26	—
	小計	—	59	—
	法学科(3年次編入学含む)	—	17	—
	経済学科	—	13	—
小計	—	30	—	
合計	—	89	—	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,200	1,237	103%
	生涯教育課程	105	112	107%
	総合科学教育課程	90	96	107%
	芸術文化課程	105	106	101%
	合計	1,500	1,551	103%
情報学部	情報科学科	400	456	114%
	行動情報学科	70	74	106%
	情報社会学科	375	390	104%
合計	845	920	109%	
理学部	数学科	143	154	108%
	物理学科	183	197	108%
	化学科	187	194	104%
	生物科学科	187	188	101%
	地球科学科	185	193	104%
	創造理学コース	—	20	—
合計	885	946	107%	
工学部	機械工学科	663	769	116%
	電気電子工学科	425	484	114%
	電子物質科学科	440	455	103%
	化学バイオ工学科	427	437	102%
	数理システム工学科	200	202	101%
	物質工学科	—	27	—
	システム工学科	—	29	—
合計	2,155	2,347	109%	
農学部	生物資源科学科	115	112	97%
	応用生命科学科	70	75	107%
	共生バイオサイエンス学科	180	207	115%
	応用生物化学科	150	171	114%
	環境森林科学科	120	134	112%
	(3年次編入学)	20	※各学科に含める	—
合計	655	699	107%	
学士課程 計		7,910	8,551	108%

学部の学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学部	臨床人間科学専攻	22	27	123%
	比較地域文化専攻	20	30	150%
	経済専攻	30	37	123%
	合計	72	94	131%
教育学研究科	学校教育研究専攻	104	95	91%
	合計	104	95	91%
総合科学技術研究科	情報学専攻	120	120	100%
	理学専攻	140	153	109%
	工学専攻	524	697	133%
	農学専攻	174	132	76%
	合計	958	1,102	115%
情報学研究科	情報学専攻	—	6	—
	合計	—	6	—
理学研究科	数学専攻	—	0	—
	物理学専攻	—	2	—
	化学専攻	—	3	—
	生物科学専攻	—	0	—
	地球科学専攻	—	2	—
合計	—	7	—	
工学研究科	機械工学専攻	—	8	—
	電気電子工学専攻	—	4	—
	電子物質科学専攻	—	5	—
	化学バイオ工学専攻	—	2	—
	数理システム工学科	—	2	—
	事業開発マネジメント専攻	—	9	—
合計	—	30	—	
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻	—	4	—
	応用生物化学専攻	—	—	—
	環境森林科学専攻	—	1	—
合計	—	5	—	
修士課程 計		1,134	1,339	3
教育学研究科	共同教科開発学専攻	12	21	175%
	合計	12	21	175%
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	39	37	95%
	光・ナノ物質機能専攻	36	39	108%
	情報科学専攻	30	51	170%
	環境・エネルギーシステム専攻	21	36	171%
	バイオサイエンス専攻	24	35	146%
合計	150	198	132%	
博士課程 計		162	219	135%
法務研究科	法務専攻	40	11	28%
	合計	40	11	28%
教育学研究科	教育実践高度化専攻	40	46	115%
	合計	40	46	115%
専門職学位課程 計		80	57	71%
合計		9,286	10,166	109%
教育学部附属幼稚園		160	102	64%
教育学部附属静岡小学校		645	611	95%
教育学部附属浜松小学校		430	416	97%
教育学部附属静岡中学校		480	478	100%
教育学部附属浜松中学校		360	355	99%
教育学部附属島田中学校		360	360	100%
教育学部附属特別支援学校		60	60	100%
合計		2,495	2,382	95%

○ 計画の実施状況等

- ・ 学士課程、修士課程及び博士課程において充足率（90％）を満たしている。
- ・ 専門職学位課程の法務研究科で充足率（90％）を満たしていないのは、志願者数が減少したことに加え、より厳格な入学者選抜を実施し、合格者を絞ったこと及び合格者が入学を辞退したためである。
なお、平成28年度以降の本学単独での学生募集の停止を決定した。
- ・ 人文社会科学部（夜間主コースを除く。）、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部、総合科学技術研究科及び自然科学系教育部において秋季入学を実施している。